

「次期『滋賀県行政経営方針（県原案）』（案）および収支改善の取組（案）について」に係る県政経営幹事会議（9月21日）での議論

<出資法人による市町支援>

- ・ P16の「①市町との連携等を通じた地域課題への対応」の最後に、出資法人を通じて、市町への技術的支援を行うことが記載されている。建設技術センターを想定していると思うが、出資法人という分類でいくと、土地開発公社のこととも読めるので、林業分野と同じ書きぶりにはどうか。

→ 「出資法人」を「建設技術の向上等を目的とする出資法人」に変更
※P16L23 参照

<財政収支見通し>

- ・ これまで8年間（平成38年度まで）の財政収支見通しを示してきた。平34年度までの4年間はわかったが、それを踏まえた8年後、最後の姿はどうなるのか。

以 上